質問時期	質問項目	答弁内容	答弁後の対応状況・現在の状況	所管部	所管課
平成30年3月	○若者ガヤガヤ会議等を 実施した所感と来年度予 算への反映状況及び今後 の取組みについて	・将来を担う者と、 を担うるため、議」とした。 を担うるため、議」とした。 をおかした。 をおかした。 をおがすがをスタ事とした。 をおがった。 をおりまでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	・平成30年度も引き続き、若者ガヤガス で表者を実施。 <若者が中に、 で表えり、高校生・大学生・社会議を を大学生・大学生・社会議を で成30年度は、のでは、 でのでは、このでは、 でのでは、このでは、 でのでは、このでは、 ででは、 ででは、	知事直轄	広報課 (学校支援 課) (航空宇宙産 業課)

質問時期	質問項目	答弁内容	答弁後の対応状況・現在の状況	所管部	所管課
平成30年9月	○高校生の視点から見た 県防災ポータルサイトの 改善について	・掲載すべき情報を改めて整理し、全体の体系を見直した上で改訂を行う。その際、画面デザインを一新し、地図情報を充実させるなど、他県の取組みも参考にする。	・他県の取組みを調査し、県防災ポータルサイトに必要な機能の検討を実施済み。 ・必要な改修経費について、31年度当初予算で要求中。	危機管理部	防災課

質問時期	質問項目	答弁内容	答弁後の対応状況・現在の状況	所管部	所管課
平成29年9月	○福祉友愛プールの利用 料金の見直しについて	利用者及び指定管理者の意見を踏ま え、利用料金を含めた運営方法の見直し や設備の改善を検討していく。	・障がい者の負担軽減による利用促進を図り、障がい者スポーツの振興及び競技力の向上を推進するため、障がい者利用料金を無料とする。(条例改正:平成31年4月1日施行) ・利用者からの要望が多い事業(アクアビクス、ヨガ教室、健康相談等)を比較的利用者の少ない時間帯に実施し、空き時間の利用を促進し施設を有効に活用している。・点字タイルの増設や空調機器を増設するなど設備を改善した。	健康福祉部	障害福祉課
平成30年3月	○ICTを利用した医療 のあり方について ・ロボットなどを活用し た患者支援について ・オンライン診療につい て	 ・県総合医療センターの取組みに加え、 県内外の取組み状況等をさらに情報収集し、効果や課題などを整理しつつ対応を検討していく。 ・国が策定するガイドラインを踏まえ、 県医師会と連携しつつ、オンライン診療に関する医師向けの説明会や、実施状況の把握、課題の解決策などについて検討する研究会を開催するなどにより、オンライン診療の普及を推進していく。 	・県総合医療センターにおいて、平成30年7月から、ロボットを試験的に配置し、運用経費等の課題の整理をしているところであり、他の取組み事例も参考に対応を検討する。 ・平成30年8月、県医師会と連携し、県内のオンライン診療実践事例等からの課題の抽出・整理及び情報交換を中心とした研究会を開催。・今後は平成31年3月に第2回研究会を開催し、有識者から国の動向や全国的な取組み事例等について意見聴取し、県医師会と課題の共有と解決に向けた検討を行う。	健康福祉部	医療整備課 医療福祉連携 推進課

質問時期	質問項目	答弁内容	答弁後の対応状況・現在の状況	所管部	所管課
平成30年9月	○長良医療センター産科 医のり移籍についターにおけるとのよりです。 ・長の関連ができる。 ・長の関連ができる。 ・長の関連ができる。 ・長の関連ができる。 ・長の関連ができる。 ・長のできる。 ・長のできる。 ・長のできる。 ・長のできる。 ・でいて、 ・原体における。 ・ののをはいて、 ・原体における。 ・長のの、 ・長のの、 ・長のの、 ・長のの、 ・長のの、 ・長のの、 ・長のの、 ・長のの、 ・長のの、 ・長のの、 ・長のの、 ・長のの、 ・長のの、 ・長のの、 ・長のの、 ・長のの、 ・長のの、 ・長のの、 ・して、 ・して、 ・して、 ・して、 ・して、 ・して、 ・して、 ・して	・関係者による検討会において、医師の 移籍の進捗状況や、長良医療センター の今後の周産期医療の意向を確認す る。その結果を踏まえ、支援策を検討 する。 ・岐阜県周産期医療協議会等において、 ハイリスクな妊娠、出産を扱う医療機 関の機能分担、連携等について検討す るとともに、分娩を取り扱う医療機関 含めたネットワーク構築に取り組む。	・平成30年11月に、関係者による検討会を開催し、医師の移籍や受け入れに係る準備の状況を確認。また、長良医療センターとしては、今後も胎児診断、胎児治療を除き、これまでどおりの診療を行う意向であることを確認。医師確保等の支援の要請はなかった。 ・今年度中に、岐阜県周産期医療協議会を開催し、長良医療センターの医師移籍後の周産期医療体制や分娩を取り扱う医療機関を含めたネットワーク構築について、検討する。	健康福祉部	医療整備課
平成30年12月	○特定行為ができる看護 師の養成に係る県の取組 みについて	・研修受講費の補助、認知度向上に向けた取組み、指定研修機関を増加させるための支援を継続するとともに、受講者の代替職員確保に対する支援を新たに検討する。	・研修受講費補助は、対象人数を拡充して平成31年度の予算を要求している。 ・特定行為の認知度向上のため、平成31年2月にセミナーを開催予定。 ・研修機関の指定に関心のある医療機関等に対し、国の窓口や支援内容を情報提供している。 ・受講者の代替職員確保経費の一部補助については、平成31年度の当初予算において要求中。	健康福祉部	医療福祉連携 推進課

質問時期	質問項目	答弁内容	答弁後の対応状況・現在の状況	所管部	所管課
平成30年9月	○新庁舎に設置予定の事 業所内保育所への病児・ 病後児保育機能の付与に ついて	・できるだけ県庁舎近隣の医療機関で実施していただけるよう、市に対して相談する。 ・職員の要望をお聞きしながら、どのような対応ができるのか検討していく。	・平成30年10月に岐阜市担当課との意見交換を行った。 ・職員の要望については、開所の準備に合わせてお伺いしていく。	健康福祉部 子ども・女性局	女性の活躍推 進課

質問時期	質問項目	答弁内容	答弁後の対応状況・現在の状況	所管部	所管課
平成29年9月	○障がい者就労の促進に ついて ・教育現場への周知と連 携について ・農業分野への就労促進 の取組みについて	・今後も特別支援学校で学ぶ生徒が仕事の場で活躍できるよう、学校と関係機関との周知と連携に努めていく。 ・今後は、引き続き関係部局とも連携し、農業を営む事業者の参加を積極的に促すとともに、障がい者に対しても就労先としての農業を紹介し、農業分野での就労促進を図っていく。	・企業と障がい者が直接、就労についての情報交換を行う「ジョブミーティング」を。 ・開催にあたって関連を行うに関すをで開催した。 ・開催にあたっては、特別支援学校の時別支援学校の特別支援学校の特別支援学校の特別支援学名に参加いた。 ・平成32年4月に開校する「岐したの時別をできる」ででは、 ・平成32年4月に開校する「・でででででででででででででででででででででででででででででででででででで	商工労働部	労働雇用課
平成30年12月	○国際たくみアカデミー の定員確保に向けた課題 及び今後の取組みについ て	・今後、PRビデオの作成や駅構内への 広告設置など広報活動の強化と併せ て、ドイツの職業学校と連携して今年 度本格導入した、先進的な次世代住宅 の施工カリキュラムなど本アカデミー ならではの特徴も積極的にPRし、選 ばれる学校を目指していく。	・「職業能力開発施設運営改革事業費」として広報活動強化に関する事業等を平成31年度予算において、新たに要求した。 具体的には、PRビデオや駅構内への広告設置の他、高校生を対象とした授業の実施や訓練プログラムの充実を盛り込んだ。	商工労働部	労働雇用課

質問時期	質問項目	答弁内容	答弁後の対応状況・現在の状況	所管部	所管課
平成29年9月	ての現状認識と今後の対策について ・悪質なマナー違反についての認識について	・利用者の一部には基本的なマナーを守っていただけない方がいることは認識しており、「河川安全利用推進協議会」によるマナー向上に関する啓発活動や、土木事務所による定期的なパトロールなどの監視を行っている。 ・現在実施している各種取組みに加え、啓発チラシや看板に「ゴミの不法投棄と発手した場合の通報と」や「不法投棄を発見した場合の通報先」を記載するなどの工夫を加える。	・啓発活動やパトロールなど、現在実施している各種取組みは継続して実施中。 ・啓発チラシや看板に「厳しい罰則が科せられること」や「不法投棄発見時の通報先」を追記するとともに、外国語も併記するなどの工夫を施した。 ・利用の増加する夏季(H30年7~8月)に新たに作成したチラシを利用した啓発活動を行うと共に、意識啓発看板を設置した。	県土整備部	河川課

質問時期	質問項目	答弁内容	答弁後の対応状況・現在の状況	所管部	所管課
平成30年3月	○学校教育における裁判 員制度教育の導入状況に ついて	・裁判員制度を含む司法制度の意義等に ついて、今後も引き続き、各学校にお いて学習指導要領を踏まえた学習が適 切になされるよう指導に努めていく。	・平成30年8月 法教育の充実を図るために、小学校、中学校、義務教育学校における社会科教員及び高等学校における地理歴史・公民科教員が、実際の裁判の傍聴し、検察官からの講話を聴く取組みを行った。 ・中学校及び高校において、模擬裁判を実施したり、外部の施設(地方検察庁、地方裁判所等)を訪問したりするなど、学習指導要領に示す司法制度の意義等を考えさせる取組みを行った。	教育委員会	学校支援課